

令和6年11月定例会

文教厚生委員会説明資料  
(その2)

病 院 局

# 目

# 次

I 提出案件	-----	3
1 その他の議案等	-----	3
(1) 条例案	-----	3

# I 提出案件

## 1 その他の議案等

### (1) 条例案

ア 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例（総務課）

#### (ア) 改正の理由

職員の給与に関する条例等の一部が改正され、扶養手当及び管理職員特別勤務手当の支給要件が改められること等に鑑み、所要の改正を行う必要がある。

#### (イ) 改正の概要

a 扶養手当及び管理職員特別勤務手当の支給要件を改めることとする。

b 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に対して、医師及び歯科医師に適用される給料表の適用を受ける職員に対する地域手当並びに住居手当を支給することとする。

#### (ウ) 施行期日等

a この条例は、令和7年4月1日から施行することとする。

b (イ) aの一部について、所要の経過措置を講ずることとする。